

平成26年度予算編成方針を次のとおり定める。

平成25年10月25日

登別市長 小笠原 春 一

平成26年度予算編成方針

世界景気の減速などを背景に足踏み状態にあった国内の経済情勢は、本年初頭には一部に下げ止まりの動きを見せ始め、さらに本年4月以降は、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などもあり、景気回復の動きをより確かなものにしつつあります。

しかし、今後については、中国をはじめとした新興国経済の先行きやヨーロッパの政府債務問題など海外景気の動向を注視しなければならないことに加え、平成26年4月1日に予定通り実施されることとなった消費増税が景気の下振れ要因として働くことは確実であり、デフレ脱却の先行きとも相俟って、国内の経済情勢は一層不透明感を増している状況にあります。

こうした経済情勢の下、国は、本年8月、「当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—」を閣議了解し、民需主導の経済再生と持続可能な財政の構築、双方の実現に取り組む考えを示すとともに、地方一般財源の総額については、平成26年度及び平成27年度において、実質的に平成25年度を下回らない水準を確保する考えを示しました。

さらに、同日に閣議了解した「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」においても、地方交付税等については、中期財政計画との整合性に留意して要求する考えが確認され、これに基づき行われた概算要求でも、一般会計からの別枠加算を引き続き見込むなど、地方一般財源総額が確保される形で要求がなされたところです。

しかし、中期財政計画においては、平成21年度以来続いてきた地方交付税の別枠加算を見直す考えも同時に示唆されており、その取扱いが未だ不透明な状況にあるほか、平成26年3月をもって終了する国家公務員給与削減の取扱い如何によっては、地方一般財源の総額にも大きな影響が出ることから、地方交付税予算額が最終的にどの程度の規模で確保されるのかについては、国の予算編成の推移を慎重に見守っていく必要があります。

一方、当市の財政状況に目を向ければ、先に発表した「中期財政見通し（平成25年度～平成32年度）」では、平成25年度以降、単年度収支で黒字が確保される見通しとはなりましたが、その黒字幅は各年度とも僅かなものであり、地方交付税の動向如何によっては、一転して赤字に転落する可能性もあります。

また、長期的に見ても、歳入の根幹をなす市税収入は、人口減少などから年々縮小せざるを得ない状況にあるほか、歳出においても、高齢化の進展を背景に、医療・介護を含めた社会保障費の増嵩が見込まれるなど、引き続き厳しい財政運営を強いられることは必至の状況です。

しかし、投資的経費の抑制に努めてきた結果、10年以上にわたり続いた公債費の高止まりは、本年度を境に解消に向かう見込みであるほか、人件費などの義務的経費は、長年にわたる行政改革の成果により年々減少してきました。中期財政見通しで黒字を確保できる見通しとなったのもこうした努力の成果であり、当市の財政が一時期の特に厳しい状態から脱し、直面する行政課題を解決するための取組に一定の財源を配分できる時期を迎えつつあるものと認識しています。

こうした状況を踏まえ、当市では、来年度以降、新たに策定した「大型事業推進プラン」に基づき、これまで財政的な理由から先送りせざるを得なかった喫緊の大型事業に順次取組んでいくこととなります。

加えて、さらに長期的な視点に立てば、平成28年度以降については、総合計画第三期基本計画や新たな公共施設整備方針で示されるまちの将来像を踏まえ、これを実現するための事業に着実に取組むことが必要とされるなど、財政状況が転換期にあることを背景に、一定程度積極的な行財政運営を模索することが求められています。

平成26年度予算は、こうした転換期の中で編成する初めての予算であり、総合計画第三期基本計画等による新たな行政需要に備えて慎重な財政運営を堅持しつつも、将来を見据えながら、現時点で必須の事業等を着実に予算に反映する必要があります。

以上の状況認識に立ち、市は、平成26年度予算を次により編成するものとします。

記

1 市民の安全・安心を確保する事業の着実な実施

当市の公共施設には市制施行前後に建設されたものが多く、築後35年以上を経過し、その大半が更新期を迎えているが、建設当時とは時代背景や人口動態等が大きく変化していることから、更新に際しては、新たな公共施設整備方針の策定等を通じて、施設配置のあり方をあらためて議論する必要がある。

しかし、道路や橋梁、教育施設など、市民生活に欠くことのできない施設の耐震化や大規模改修等については、市民の安全・安心を確保するためにも、公共施設整備方針による議論を待つまでもなく、着実に実施していかなければならないものである。

こうした状況を踏まえ、市では、本年度、「大型事業推進プラン」を策定し、道路、

橋りょうや衛生施設の長寿命化、教育施設の耐震化などに順次取組むこととしており、来年度予算においても、このプランに基づき、市民の安全・安心を確保する上で欠くことのできない喫緊の事業に重点的な予算措置を行うこととする。

2 持続的発展が可能な産業経済構造への転換

地方都市の中には経済の活力を公共事業に依存せざるを得ない例が多く、本市においても、公共事業の多寡が市内の景況感を大きく左右する状況が長らく続いてきた。

加えて、本市の産業経済は、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、高度情報化など社会経済構造の急激な変化に直面しており、こうした中で地域経済の持続的発展を確保するためには、中小企業者等による地域に根差した産業経済活動の展開を促す必要がある。

また、短期的な視点に立てば、平成26年4月1日に予定通り実施される消費増税による景気後退が懸念される所であり、これによる景気の下振れを防ぐため、現在、国において総合的な経済対策が検討されているが、本市としても、国による対策に迅速に対応することはもちろん、消費増税による影響に留意して予算編成を行うことが求められている。

こうした状況を踏まえ、公共事業に依存しない自立的経済構造への転換を目指し、市内企業による異業種参入や新分野進出等を目指す取組、小売業者による新規出店や商店街活性化に向けた取組を引き続き支援することとし、これら取組に係る事業に重点的な予算措置を行うとともに、消費増税による景気の下振れを防ぐため、市民の安全・安心を確保するための事業を中心に、一定規模の公共事業を確保することに留意して予算措置を行うこととする。

3 多様性を持った子育て支援体制の構築

女性の社会参加が進む中、両親の働く状況の違いに関わらず、質の高い幼児教育を求める声が強まっているほか、核家族化や高齢化の進展を背景に、家庭や地域の子どもを育む力は低下しており、公的サービスにその代替を求める声が強まっている。

また、子育て環境の変化などにより、集団生活で困難を感じる子どもが年々増加する中、より専門性の高い療育を求める声が強まっていることに加え、療育を必要とする子どもたちをサポートするための仕組みを強化することが必要とされている。

こうした状況を踏まえ、平成27年4月より、子ども・子育て支援新制度が本格施行となるが、本市においても、新制度の下、市民の子育てニーズを捉えた適切なサービスが提供されるよう、新制度施行に向けた予算に重点的な予算措置を行うことに加え、庁内各セクションの連携によって療育を必要とする子どもへのサポート体制を強化するとともに、より専門的な療育環境を確保するための取組に重点的な予算措置を行うこととする。

4 地域とともに子どもを教え育む体制の構築

地域社会や家庭の繋がりが希薄化する中、児童・生徒を健全に育むためには、地域と学校、家庭の結びつきを強め、地域全体で子どもたちを見守る意識を醸成することが必要である。

また、人口減少や核家族化の進展を背景に、地域づくりの担い手不足が顕在化する中、地域社会の賑わいを創出し、その活性化を図るためには、地域の人々による学校運営への参加を促し、授業等にその意見を活かすことによって、子どもたちの中に地域への参加意識を醸成し、地域づくりの担い手として育む取組が必要とされている。

こうした状況を踏まえ、保護者や地域の人々が、学校運営の基本的な考え方を共有し、教育活動に参加するための仕組みを構築することなどをはじめ、地域とともにある学校づくりを目指した取組などに重点的な予算措置を行うこととする。

(参 考)

◎決算（普通会計）の状況

（単位：千円）

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	差引額 ウ（ア－イ）	翌年度へ 繰越すべ き財源エ	実質収支 オ（ウ－エ）	単年度 収支 カ
平成 23 年度	20,678,551	20,020,147	658,404	42,902	A 615,502	▲44,969
平成 24 年度	20,539,250	20,040,956	498,294	16,585	B 481,709	▲133,793

※平成 24 年度単年度収支額=B-A

◎基金等の状況

（単位：千円）

基金等名	平成 22 年度	平成 23 年度 A	平成 24 年度 B	増減 B-A
財政調整基金	634,664	514,965	515,181	216
減債基金	107,244	95,396	95,577	181
備荒資金組合納付金	609,810	615,055	620,464	5,409
合 計	1,351,718	1,225,416	1,231,222	5,806
特定目的基金	1,266,671	974,908	1,098,645	123,737

※ 各年度の年度末残高による。

◎主要財政指標の推移

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
経常収支比率	99.6%	98.0%	98.7%	95.1%	99.8%	98.6%
公債費比率	24.1%	22.6%	21.6%	20.4%	20.8%	20.2%
起債制限比率	16.3%	16.8%	16.7%	15.9%	15.6%	15.2%
財政力指数	0.483	0.491	0.492	0.475	0.459	0.442
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	13.7%	14.7%	15.2%	14.6%	14.9%	15.4%
将来負担比率	78.3%	75.0%	85.2%	80.1%	88.2%	86.9%

※経常収支比率は、減収補てん債・臨時財政対策債を経常一般財源とした場合の数値

※財政力指数、記載せ減比率、実質公債費比率は3か年平均の数値

- 経常収支比率 経常一般財源のうち経常経費に充当された割合を示したもので、財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。
- 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用し得る収入のことをいいます。当市においては、市税と地方交付税で経常一般財源の約9割を占めています。
- 公債費比率 公債費の一般財源に占める割合をいいます。この比率が10%を超えないことが望ましいとされています。
- 起債制限比率 市債の元利償還金が標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標で、元利償還金のうち交付税に算入された分を分母、分子から除いて計算します。この比率が高くなると財政の硬直化に繋がります。
- 財政力指数 地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値をいいます。財政力指数は、1に近くあるいは1を超える（普通交付税の不交付団体）ほど、財源に余裕があるものとされています。
- 実質赤字比率 一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、登別市においては、一般会計と学校給食事業特別会計を合わせた赤字の割合を示すものです。
- 連結実質赤字比率 全ての会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等のほか、上下水道会計や国民健康保険特別会計など全ての会計の赤字額を連結させて算出します。
- 実質公債費比率 起債制限比率について準元利償還金の範囲等の見直しを行ったものであり、市債の元利償還金に下水道などの公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金等を加えた金額が、標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標です。
- 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、地方債残高や退職手当引当金、第三セクター、地方三公社、一部事務組合など関連団体に対する将来的な税などの負担割合を示すものです。